健第１８１２号

参考資料１

平成２８年９月６日

各市町村長　様

大阪府健康医療部保健医療室長

大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会長

胃がん検診（内視鏡検査）の実施について（依頼）

　日ごろは、本府健康医療行政の推進に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

　さて、大阪府では、市町村及び検診機関に対し専門的な見地からがん検診の実施方法、その効果及び精度管理のあり方等について適切な実施を推進するため、大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会を設置し協議を行っております。

　先般開催しました当部会において、大阪府内市町村における胃がん検診（内視鏡検査）の実施体制等について協議した結果、下記のとおり取り扱うことといたしましたので、趣旨を御理解いただきますようお願いします。

記

＜意見要旨＞

がん検診は健康な人が対象者であることから、偶発症の可能性ができるだけ低いことが望まれる。がん検診としての胃内視鏡検査の実施にあたっては、適切な検診実施のための条件及び精度管理体制の整備が必要である。

よって、大阪府内市町村にて実施する胃がん検診（内視鏡検査）については、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針について（平成20年3月31日健発第0331058号）」及び「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版（一般社団法人日本消化器がん検診学会）」を遵守して行うこと。また、導入にあたっては、胃内視鏡検診運営委員会を設置し、重篤な偶発症に迅速かつ適切に対応できる体制の整備や検査医資格の設定等について、十分な検討を行った上で計画的かつ慎重に進めること。

|  |
| --- |
| 問い合せ先大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 がん対策グループ　佐藤・橋田・渡部・野口電　話：０６－６９４４－９１６３ＦＡＸ：０６－６９４４－７２６２ |

（参考）

・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

　掲載アドレス　<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

・対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版

　掲載アドレス　<http://www.jsgcs.or.jp/importants/archives/10>